

# 令和6年度 長野県中野市地域おこし協力隊 募集要項

第1次選考 書類選考

第2次選考 面接選考

応募期間 令和6年4月8日から令和6年5月31日まで

中野市経済部農業振興課農政係

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号

電話 0269-22-2111 (内線 406・374)



# 令和6年度中野市地域おこし協力隊募集 ミッション型 「農産物加工施設活用プロジェクト」

## 1 活動する内容

(1) 募集人数

1名

(2) 活動の概要及び内容

別添資料「令和6年度 地域おこし協力隊 募集に係る詳細事項」を、ご確認ください。

## 2 共通する活動の内容

(1) SNS等を活用した情報発信

(2) 隊員同士の活動連携・協働

(3) 地域活動への積極的な参加及び参画

(4) 活動に必要と思われる研修会、連絡会議、地域の集会等への参加

(5) 隊員としての任期終了後の定住に向けた生活基盤の構築活動

## 3 応募条件

(1) 20歳以上の方（令和6年4月1日現在）、性別は問いません。

(2) 次に掲げる要件のいずれかを満たし、中野市地域おこし協力隊として任命後、生活の拠点を本市に移し、本市の住民基本台帳に記録されることができる方

① 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住されている方（※2）

② 本市以外において、地域おこし協力隊員として同一地域での活動経験が2年以上あり、かつ任期終了後1年以内の方

（※2）詳しくは、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページで確認してください。

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/02gyousei08\\_03000066.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html))



(3) 地域おこし協力隊の活動期間終了後も本市に定住し、起業、就農又は就職しようとする意欲を持つ方

(4) 地域住民と協力しながら、地域活性化に向けた企画・提案・実行ができる方

(5) 心身ともに健康であり、積極的に活動できる方

(6) 普通自動車免許を取得している方

(7) 基本的なパソコン基本操作（ワード、エクセル、インターネット、SNS等）の活用ができる方

(8) 土日及び祝日の行事や夜間の会議など、必要に応じて参加できる方

(9) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方



## 4 活動場所

長野県中野市内（主に豊田地域）

## 5 活動日数及び時間

- (1) 勤務日数 原則週5日（原則週37時間30分未満）
  - (2) 勤務時間 原則午前8時30分～午後5時（1日7時間30分）
- ※ 夜間、土日等の勤務は、原則として週勤務時間内で振替対応となります。

## 6 活動形態及び期間

- (1) 任用1年目は、一般職の非常勤職員（会計年度任用職員（パートタイム））として中野市長が任命し、最長で3年まで延長することができます。なお、2年目以降については、1・2年目の活動に取り組む姿勢・成果等を勘案して、市と業務委託契約を締結する委託型への変更も可能とするものとします。
- (2) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

## 7 報酬・待遇及び福利厚生

- (1) 報酬は、月166,600円（社会保険料等自己負担分を含む）、期末手当（6月・12月）  
※ 報酬額は、令和5年度の実績ですので、今後、改訂されることがあります。
- (2) 自動車の借上げ（燃料費含む）、事務用備品（パソコン等）は、活動費の範囲内で支出します。
- (3) 住居の借上げ料は、予算の範囲内で市が月額50,000円を上限に負担します。
- (4) 公務災害補償等の対象となり、厚生年金及び健康保険（市町村職員共済）、雇用保険に加入します。
- (5) 年次有給休暇及び特別休暇を付与します。
- (6) 副業については、休暇日等で業務に支障が無い範囲で可能です。
- (7) 引越しに必要な経費、住居に係る光熱水費等については、隊員の負担とします。
- (8) 退職手当の支給は、ありません。

## 8 服 務

地方公務員法に定める服務規程（サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止）が適用され、違反した場合は懲戒処分等の対象となります。



## 9 応募手続

### (1) 応募受付期間

令和6年5月31日（金）まで

### (2) 応募方法

ながの電子申請サービスの応募フォームから必要事項を入力のうえ申請してください。

[https://apply.e-tumo.jp/city-nakano-nagano-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=39185](https://apply.e-tumo.jp/city-nakano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=39185)

申請後、次の書類を速やかに提出してください。

### (3) 提出書類

- ① 指定応募用紙（写真貼付）（市ホームページからダウンロードしてください。）
- ② 住民票（本籍記載あり）



※ 提出書類については、令和6年5月31日必着とします。

※ 応募書類は返却しません。また、個人情報については、本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

※ 合格者（内定者）がない場合は、応募受付期間以降も募集を継続するものとします。

## 10 選考

### (1) 担当者ヒアリング

提出書類から必要事項について、電話や Web 会議システム（Zoom 等）でヒアリングを行います。

### (2) 第1次選考

書類選考を行います。

応募受付期間終了後、応募者全員に結果を通知し、合格者には第2次選考の案内を送付します。

### (3) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に第2次選考（面接）試験を行います。

なお、第2次選考試験に要する交通費及び宿泊費等は応募者の負担となります。

### (4) 最終選考結果の通知

最終選考結果は、全員に通知します。

※ 選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

### (5) 合格から任用まで

任用日については、原則として令和6年10月1日からとします。ただし、令和6年10月1日以前に任用を希望する場合は、相談に応じます。

※ 本市への住民票の異動は必ず任命日以降に行ってください。任命日以前に移動した場合、採用を取り消すことがあります。

## 11 その他

地域おこし協力隊起業支援事業補助金

地域おこし協力隊の定住を支援し、市の活性化を図るため、任期後の起業又は事業承継に要する経費のうち補助対象となる経費の10分の10以内、100万円を上限に補助を受けることができます。

## 12 市関連サイト・SNS

サイト名 (URL)	QRコード
Web サイト 中野市移住定住応援サイト <a href="https://www.city.nakano.nagano.jp/chodoii/">https://www.city.nakano.nagano.jp/chodoii/</a>	
Facebook 中野市地域おこし協力隊 <a href="https://www.facebook.com/nakanokyouryoutai/">https://www.facebook.com/nakanokyouryoutai/</a>	
Instagram 中野市地域おこし協力隊 <a href="https://www.instagram.com/shinshu_nakano_kyouryokutai/">https://www.instagram.com/shinshu_nakano_kyouryokutai/</a>	

## 13 アクセス

**東京駅** 北陸新幹線 **長野駅** 長野電鉄線 **信州中野駅** 北陸新幹線1時間19分  
長野電鉄線特急30分

**新大阪駅** 東海道新幹線 **名古屋駅** 中央本線 **長野駅** 長野電鉄線 **信州中野駅** 東海道新幹線52分  
中央本線特急2時間42分  
長野電鉄線特急30分

**金沢駅** 北陸新幹線 **長野駅** 長野電鉄線 **信州中野駅** 北陸新幹線1時間15分  
長野電鉄線特急30分



## 14 お問い合わせ

経済部農業振興課農政係

電話：0269-22-2111（内線 406、374）

メール：[nosei@city.nakano.nagano.jp](mailto:nosei@city.nakano.nagano.jp)